

臨床倫理委員会議事録

日 時：令和 7 年 2 月 3 日（月）（16 時 20 分～16 時 50 分）

場 所：第一会議室

出席者

委員長：統括診療部長

委 員：地域医療・情報部長、病棟部長、外来部長、薬剤部長、看護部長、
事務部長、企画課長、経営企画室長

オブザーバー：院長、副院長

事務局：管理課長、庶務班長

【審議議題】

緩和目的の神経ブロックの治療薬として、無水エタノールを利用すること
について（申請者：麻酔科医長、放射線科医長）

無水エタノールが肝細胞癌の注入療法に限られており、保険適用外になります
ので申請をしています。

消化器内科の患者で、急ぎで使用したい方がいましたので、申請いたしました。

（質疑応答）

薬事の副作用制度の被害者救済の対象にはなりづらいと思いますので、その部
分を患者に説明する必要があると思います。

神経ブロック自体の処置に関しては、保険は通るようになっているのでしょ
うか。

→以前に何例があったのですが、適用外になるので、急ぎで使用させていただ
きたいと思い申請しました。CTやIVR環境で観察しながら、より安全に治療
できることを目的でします。

画像を使用した神経ブロックでは通常ではエタノール以外で何を使いますか。

→通常エタノールです。

それなのに保険適用外なのでしょうか。

→はい

がんセンターに確認して、保険が通った症例があるか、確認したいと思います。

※一同異議なし 承認とする

以 上